

## 【労務】令和8年度「労働保険の年度更新」に係るお知らせ

厚生労働省より、令和8年度「労働保険の年度更新」に係るお知らせが公表されています。令和8年度の申告・納付期間は、6月1日（月）から7月10日（金）までとなっています。本記事では、厚生労働省から公表された最新の手引きを一部抜粋してご紹介します。

### 令和8年度労働保険の年度更新期間について

令和8年度労働保険の年度更新期間は  
**6月1日（月）～7月10日（金）**です。

※年度更新の申告書は、管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送、または「電子申請」でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することができます。

※申告・納付の手続きがお済みでない場合は、管轄の都道府県労働局までご相談ください。

※年度更新期間終了後も、年度更新申告書の提出状況及び申告書の記載内容について、都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）の職員、または厚生労働省から委託を受けた民間業者からお問合せをさせていただきますのでご了承ください。

◇様式はこちらをご確認ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/roudouhoken.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/roudouhoken.html)

◇令和7年度確定保険料の算定に当たっては、こちら（年度更新申告書計算支援ツール）をご活用ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/roudouhoken.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/roudouhoken.html)

### <一括有期事業に係る労働保険料の適正申告について>

労働局が実施する労働保険料の算定に係る実地調査では、近年、一括有期事業に係る労働保険料の申告誤りが確認されています。

申告誤りにより、保険料の不足が確認された場合には、不足分の保険料の追加納付や追徴金（保険料の10%）の納付手続きを行っていただく必要がありますので、このような手続きが発生しないよう、以下のリーフレット及び後記記載の「申告書の書き方」（パンフレット）をご確認の上、適正な申告をお願いします。

・一括有期事業の適正申告のお願い

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001083824.pdf>

### 労働保険の電子申請が義務づけられている事業場は、今年度（令和8年度）の年度更新から申告書の送付がなくなります

電子申請が義務づけられている事業場（※1）は、今年度（令和8年度）の年度更新から、例年お送りしている紙の申告書の送付がなくなり、代わりに、電子申請に必要な情報を記載した通知書等（※2）を送付いたします。

また、上記通知書等をお送りする封筒についても、従来のA4サイズの緑または青の封筒ではなく、定形郵便サイズの茶封筒（※3）でお送りいたしますので、ご注意願います。年度更新手続きについては、電子申請をご利用ください。

（※1）電子申請が義務づけられている法人

- ・資本金、出資金または銀行等保有株式取得機構に納付する拠出金の額が1億円を超える法人
- ・相互会社（保険業法）
- ・投資法人（投資信託及び投資法人に関する法律）
- ・特定目的会社（資産の流動化に関する法律）

(※2) お送りする書類について

・納付書（領収済通知書）

保険料の納付に際し、電子納付を行わず、納付書による納付を行う場合、お送りする納付書をご利用いただけます。

・労働保険 概算・増加概算・確定保険料申告 電子申請情報通知書

労働保険番号やアクセスコード等、電子申請に必要な情報を記載した通知書です。

・労災保険率決定通知書

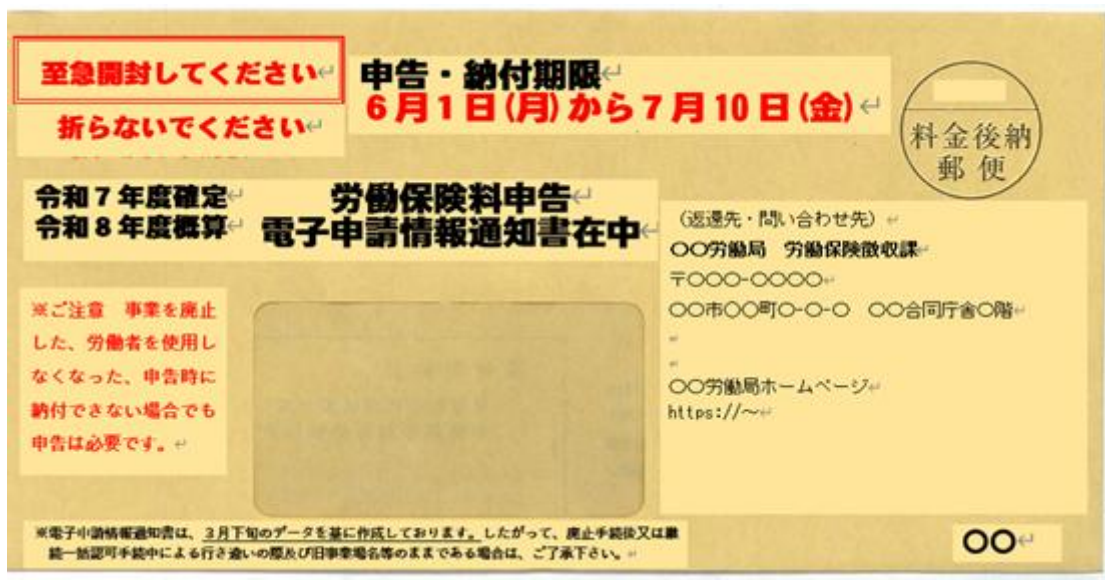
労災保険のメリット制が適用される事業場にのみ、本通知書をお送りします。

・その他リーフレット

労働保険年度更新に関連する各種外部委託事業や、電子申請の方法等のご案内を記載したリーフレットです。

(※3) お送りする封筒について

下記のデザインの定形郵便サイズ封筒で、上記の書類をお送りいたします。



## 申告書の書き方について

年度更新の書き方は、以下を参照ください。

▼令和8年度事業主の皆様へ（継続事業用）労働保険年度更新申告書の書き方

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/hoken/kakikata/keizoku.html>

▼令和8年度事業主の皆様へ（雇用保険用）労働保険年度更新申告書の書き方

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/hoken/kakikata/koyou.html>

▼令和8年度事業主の皆様へ（一括有期事業用）労働保険年度更新申告書の書き方

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/hoken/kakikata/ikkatu.html>

▼令和8年度労働保険事務組合の皆様へ 労働保険年度更新申告書の書き方

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/hoken/kakikata/hoken.html>

### （概算保険料等の納付が猶予されている場合）

労働保険料等の納付に係る猶予制度のお知らせはこちらをご参照ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/hoken/yuuyo.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/yuuyo.html)

### <令和7年度中に終了した業種番号31「水力発電施設、ずい道等新設事業」の元請工事がある場合の注意点>

平成30年4月から令和3年1月までの間に開始した業種番号31「水力発電施設、ずい道等新設事業」の元請工事  
平成30年4月から令和3年1月までの間に開始した業種番号31「水力発電施設、ずい道等新設事業」の元請工事に係る保険料額については変更が生じる可能性があります。

詳しくはこちらのリーフレットをご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000777391.pdf>

また、令和8年度の労務費率等についてはこちらから確認することができます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/rousai/rousaihoken06/rousai\\_hokenritsu\\_kaitei.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/rousai/rousaihoken06/rousai_hokenritsu_kaitei.html)

### <厚生労働省動画チャンネル>

年度更新申告書の書き方については、厚生労働省動画チャンネルにおいて動画配信しております。こちらをご参照ください。

- ・令和8年度労働保険年度更新申告書の書き方（継続事業用編）

<https://www.youtube.com/watch?v=EgVwLkch37g&feature=youtu.be>

- ・令和8年度労働保険年度更新申告書の書き方（一括有期事業（建設の事業）用編）

<https://www.youtube.com/watch?v=yMfQu4IzLhs&feature=youtu.be>

- ・令和8年度労働保険年度更新申告書の書き方（第3種特別加入（海外派遣）用編）

<https://www.youtube.com/watch?v=GFzsi7J6z8&feature=youtu.be>

### <労働保険相談チャット>

**「労働保険相談チャット」は、2026年3月31日をもって提供を終了いたしました。  
2026年4月1日からは、「労働基準監督署チャットボット」に統合されます。**

「労働基準監督署チャットボット」ご利用案内ページはこちらをご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/roudoukijyunkantokusyo-chatbot.html>

### <保険率・一般拠出金率>

- ・労災保険率については、令和6年4月1日より改定されています。一般拠出金は平成30年度以降変更ありません。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/rousai/rousaihoken06/rousai\\_hokenritsu\\_kaitei.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/rousai/rousaihoken06/rousai_hokenritsu_kaitei.html)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/sekimen/jigyo/chousyu/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/sekimen/jigyo/chousyu/index.html)

- ・雇用保険率については、令和8年4月1日より改定されます。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000108634.html>